

山形県公立学校教員選考試験について Q&A

- 〈Q1〉 特別選考には、どのようなものがありますか。
- 〈A1〉 社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考、教職大学院修了見込者特別選考、障がい者特別選考、スポーツ特別選考があります。
- 〈Q2〉 併願には、どのような組み合わせがありますか。
- 〈A2〉 次の①～④のいずれかの組み合わせで、併願することができます。
- | | |
|------------------|----------------|
| ① 第一志望：小学校 | 第二志望：特別支援学校小学部 |
| ② 第一志望：特別支援学校小学部 | 第二志望：小学校 |
| ③ 第一志望：中学校 | 第二志望：特別支援学校中学部 |
| ④ 第一志望：特別支援学校中学部 | 第二志望：中学校 |
- なお、併願をする場合には、両校種の教諭の普通免許状を有していなければなりません。
- 〈Q3〉 令和2年度採用教員選考試験（令和元年度実施）の問題等を見ることができますか。
- 〈A3〉 可能です。
- 山形県庁1階の行政情報センターにおいて閲覧可能です。平成30、31年度及び令和2年度採用教員選考試験の問題等（教職教養・一般教養、教科・科目、小論文、集団討議、模擬授業等、作文）を閲覧することができます。
- 実費になりますが、コピー、もしくは郵送での対応が可能です。
- 行政情報センター（TEL 023-630-3014）に相談してください。
- 〈Q4〉 令和2年度採用教員選考試験の筆記試験の内容を教えてください。
- 〈A4〉 筆記試験では、「教職教養・一般教養」（80分）と「教科・科目」（110分。ただし、一部の教科・科目と養護教諭は90分）を実施しました。
- 「教職教養」では、教育法規・教育史等の内容が中心でした。「一般教養」では、中学校・高校で学習する内容が中心でした。普段から新聞やニュース等に興味・関心を持っているかを確認するため、時事的な内容も出題しました。
- なお、社会人特別選考、講師等特別選考では、「教職教養・一般教養」のかわりに「小論文」を実施しました。
- 〈Q5〉 学習指導要領については、新旧どちらの内容が出題されますか。
- 〈A5〉 全校種で「新」学習指導要領（小学校、中学校、特別支援学校は平成29年告示、高校は平成30年告示）から出題します。

〈Q6〉 令和2年度採用教員選考試験の実技試験の内容を教えてください。

〈A6〉 実技試験の内容は、以下のとおりでした。

〈小学校の体育（一次）〉

- ・水泳 25メートル（水中からのスタート）

※令和3年度採用教員選考試験から、水泳は実施しません。

〈小学校の音楽（二次）〉

- ・小学校第5・6学年学習指導要領による歌唱共通教材のうちから、任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏。なお、ピアノ演奏の伴奏譜は特に指定しない。

〈小学校の外国語活動（二次）〉

- ・英語による簡単な自己紹介と日常会話

※令和3年度採用教員選考試験から、ピアノ演奏、英語のいずれかの選択に変更します。

〈中学校・特別支援学校中学部の音楽（一次）〉

- ・新曲視唱、新曲視奏、ピアノ演奏、歌唱指揮
- ・随意選択演奏（歌唱または器楽）

歌唱…任意の一曲を歌う。自分で伴奏しながらも可。

器楽…任意楽器で任意の一曲を演奏する。

〈中学・特別支援学校中学部・高校の美術（一次）〉

- ・水彩画、立体構成

〈中学校・特別支援学校中学部の技術（一次）〉

- ・木材加工、電気回路の設計と製作

〈中学・特別支援学校中学部・高校の家庭（一次）〉

- ・調理、裁縫

〈中学・特別支援学校中学部・高校の保健体育（一次）〉

- ・水泳 50メートル

- ・次の領域から2領域選択

陸上競技、器械運動、球技（バレーボール、バスケットボール、サッカーのうち1種目）、武道（柔道、剣道のうち1種目）、ダンス

〈中学・特別支援学校中学部・高校の英語（一次）〉

- ・英語による面接

〈養護教諭（一次）〉

- ・救急処置

＜Q7＞ **二次試験で出題された作文のテーマを教えてください。**

＜A7＞ 本県で出題された過去3年間のテーマは、以下のとおりです。

いずれか一つのテーマが指定されます。

＜平成30年度採用教員選考試験＞

「学校だからできること」

「ふるさとを愛する子どもを育てるには」

「教えることの責任とは」

「探究する児童生徒を育てるには」

＜平成31年度採用教員選考試験＞

「大人として、生徒に伝えたいこと」

「悲しみの乗り越え方」

「最も苦勞したこと」

「いま教師に求められている資質とは」

「山形の高校生に気付いてほしいこと」

＜令和2年度採用教員選考試験＞

「これからの社会を生き抜くために必要な力とは」

『教育におけるほめることと叱ること』とは」

「魅力のある学校とは」

「教師の魅力とは」

「児童生徒一人一人の力を引き出す教師とは」

「これからの学校に求められる教育とは」

＜Q8＞ **教員選考試験の得点等は、どのような形で教えてもらえるのですか。**

＜A8＞ 試験の結果通知とともに、受験者全員に以下の情報を提供します。

・ 第一次選考試験

筆記試験、実技試験、集団討議の得点、加点及び総合ランク

・ 第二次選考試験

個人面接、模擬授業等、作文、実技試験の得点及び総合ランク

＜Q9＞ **講師等の臨時教員を希望する場合、どのようにしたらよいか教えてください。**

＜A9＞ 本県教育委員会では、登録制を採っています。新規登録する場合には「臨時教員等登録申込票」に必要事項を記入の上提出し、その後面接を行った上で登録となります。

詳細は、ホームページの「臨時教員等の登録について」をご覧ください。なお、本県教育委員会の教員選考試験を受験された方には、結果通知書とともに「臨時教員等登録申込票」を送付しています。